県議会における現地機関に関する主な議論について

質問要旨	答 弁 要 旨	質問者等
・行政機構審議会の1回目が開催された。ここで方向性を示すもの思うが、審議会は与えられたテーマとして、「県庁から遠いところはどうするのか」ということは、あるのか。 委員には、下條村長が一人のみで、地元では心配している。 県会でも伊那谷では、第二県庁を作るようにといった意見がくすぶっている。 距離的なもの、遠くて大変だということも検討の項目の中にしっかり入れて議論してほしい。	・1回目の行政機構審議会では、目指す組織を示しているが、その中では、県は広いことから、住民の利便性の配慮は必要と考えている。町村会副会長の下條村長が委員となっていただいているが、委員の方々は、医師会の代表者や全県的な代表者として加わっていただいており、遠いといった意見も踏まえ議論していただく。 (行政改革課長)	H27.6月議会 総務企画委員会 古田議員
・現地機関の見直しということだが、この組織再編はなぜやるのかが理解できない。現地に手を付けなくてはいけない現実的な問題が起こっているのか。	・こういった点が不十分で直す必要があるから検討を始めたというのではなく、現在の現地機関の組織が充分に機能しているかを、前回の再編から一定期間経っているので、現状評価をした上で課題があれば再編していくということで検討を始めた。 審議会においても、評価の視点を7つほど挙げており、これについて課題があるとなればその点について再編するという答申が出てくる。(行政改革課長)	H27.6月議会 総務企画委員会 望月議員
・実際に市町村と接して仕事している人が課題を良く分かっている。内部での検討の機会はあるのか。	・毎年、現状の組織のあり方を内部で検討している。今回も現地機関の見直しを審議会に諮問するにあたり、実際に現地機関から意見を出してもらい、部局の主管課長、部局長のレベルで話合った上で検討を始めたところ。県の内部の検討の中では、地方事務所が地域の総合調整の役割を充分に担えているか、3所の連携が十分取れているかという問題意識もあった。 (行政改革課長)	
・現場では、現場をいじることで弊 害が生じることを心配する声の方が多い。内部で実際に現地機関 声を事前に聞くべき。 地域振興局を作って組織を大きくした場合、災害時に3所とがないで、 まっては、かえって機務所になっては、かえって機務所にする。今だって、建設事務にもはがあるのですがあるので、対けない、判断は正しい。局をではいかと心配している。 財源が無いので効率化を求めて、 地域振興局を作って組織を大きくした場合、災害時に3所を待では、がないまががあるので、 する。今だって、建設事務にはがあるので、 は早い、判断は正しい。局をではいけないかと心配している。 財源が無いので効率化を求めているということではいけない。 は民の利便性とは逆になる。	・特に災害時、緊急時の対応は重要。専門性と機動性をもって対応しなければならない。組織を再編したためにそれが損なわれてはならない。そのことも踏まえて検討していきたい。(行政改革課長)	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・大北森林組合の不適正受給を受け、組織内での談合があれば同じようなことが起きると危惧している。現地機関のあり方を中心にする県の組織体制の見直しというのは、今回ここで明らかになったことをしっかりと検証し、どのような組織体制がふさわしいのかをきちんと議論してもらう必要があるがいかがか。	・中間報告の中でも県の組織体制のあり方について 指摘されており、最終報告を待って、どのような体制 が必要かしっかりと検討の上、対応していきたいと 考えている。 (行政改革課長)	
・現地機関の検討について、権限や予算の移譲についてどのような感覚で進められるつもりか。 ・また、本庁組織のスリム化も併せて検討すべきではないか。	・今回の論点・視点の一つとして掲げておりますのは、「現地機関が主体的かつ総合的に取り組むことができる課題解決型の組織体制」という部分がある。 ・こうしたことを実現していく上では、本庁から現地機関への権限や予算の移譲、あるいは、現地機関だけではなくて、市町村も視野に入れて、市町村に対する権限移譲、あるいは県と市町村と事務共同化、こうしたことも幅広く視野に入れて現地機関のあり方を見直していくことが重要。 ・本庁組織につきましては、平成26年度に見直しを行ったところだが、現地機関と本庁は密接に関係している部分もある。現地機関を支援する立場であるけて望ましいのか、ということについても検討している部分もある。・本庁ところだが、現地機関を支援する立場である本庁がどういった組織・機能を持つことが将来に向けて望ましいのか、ということについても検討していく必要がある。 ・本庁と現地機関とが総体として県民の皆様に信頼され、期待に応えることのできる組織体制となるよう努力していきたい。	H27.6月議会 小林(東)議員 (答弁作成:行政 改革課)
・児童相談所のように充実が欠かせない機関や、補助金不正受給を見過ごしてきたフレキシブル出ない組織体制も検討する必要があるのではないか。	・児童相談所は、虐待等の相談件数の増加あるいは相談内容の複雑化等に伴いまして、児童福祉司あるいは児童指導員等の専門職員を増員してきている。私が就任してからの5年間でも8名増員をして、5つの児童相談所全体で、90名体制ということで、順次、体制強化している。・大北森林組合の補助金不適正受給については、今回、検証委員会からの中間報告の段階ではあるが、林務部の事業実施にあたってのチェック体制、あるいは、地方事務所における管理監督のあり方、あるいは、近野警に受け止めて対応していく必要があると考えている。・児童相談所とか、地方事務所の林務関係のあり方、あるいはチェック機関のあり方、こうしたもの総体を含めてメリハリをつけて、現地機関のあり方をしつかり考えていくことが重要。	
・効率化の名のもとに、組織を集約化し職員数を減らす。今回の現地機関の組織体制を中心とした県の行政機構のあり方の検討がこのような効率化・合理化のために諮問されたものではないと思うが、そのような理解でよいのか伺う。	・県の人口減少は避けられない中で、限られた人員で効率よく県政課題に対応することはもとより当然であるが、今回の検討は、地域の課題に対して、現	H27.6月議会 宮本議員 (答弁作成:行政 改革課)

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・小規模市町村において技術職員が不足しており、県の支援を望んでいるところも多い。行政機構審議会で検討する上で、このような市町村に対する支援も考えることが重要かと思うが、所見を伺う。	・今回の現地機関の検討にあたっては、広い県土を有し、比較的小規模な市町村が多いという本県の特徴を踏まえ、効果的な市町村支援ができる組織体制づくりを目指す姿の一つとしているところ。・第1回目の行政機構審議会においても、小規模市町村で技術職員が不足していることについて、委員からも懸念が示された。・県が行うべき市町村支援や、そのための現地機関の組織体制について、今後、審議を進めていただきたいと考えている。(総務部長)	宮本議員 (答弁作成:行政 改革課)
・今回の現地機関の再編の目的は 何か。また、審議会委員の選任に 当たり地域バランスは考慮されて いるか。	・今回の現地機関の検討に当たっては、目指す組織の姿として①現地機関が地域の課題に対して主体的かつ総合的に取り組むことができる課題解決型の組織体制、②本県の特徴を踏まえ、市町村民を効果的に行うことができ、住民の利便性に配ったれた組織体制、③限られた財源の中で、時代の連された組織体制、③限られた財源の中で、時代の連された組織体制、の3つを掲げて検討の目的としているもの。 ・行政機構審議会は県の行政機構全般に関わる事議を行うことから、市町村、福祉、医療、経済、労働、NPO等の県行政に関係の深い団体から委員を加え、全県的な視点から幅広く審議が行われるよう配慮したところ。 一方、各地域の実情もあることから、今後、審議会で現地調査や意見交換を行う場などを設けることいい、様々な意見が反映されるよう努めてまいりた	
・今回の現地機関の再編に当たり、現地機関からのニーズはあったのか。また、過去の現地機関の再編についての見直しはされたのか。	・県の組織体制については、担当する行政改革課の職員が現地機関に出向き、現場の実情を確認し、また、各部局への聞き取りなどを通じ、職場の事務処理体制や組織運営の課題等の把握に努めているところ。その中で、現地機関からは、地域における企画調整機能のあり方、市町村支援に対する県の役割、危機管理対応などについての意見等が出されている。 ・現地からの意見等の中には、過去の再編に関係するものも含まれているので、それらについても今回整理し、望ましい現地機関の機能・役割等について検討してまいりたい。	H27.6月議会 今井(正)議員 (答弁作成:行政 改革課)

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・来年度、行政機構審議会に対しては、いわゆる白紙で諮問するのか、または知事の公約である地域振興局設置を自身の思いとして提示するのか。 ・また、地域振興局について、知事はどのような姿を描いているのか。	トしていく体制を作っていくことが大変重要。	小島議員(答弁作成:行政改革課)
【再質問】 ・知事ご自身に地域振興局についてどういう姿を描いておられるのか、何も絵がなくて名前だけということはなく、何らかの感じというのがあるのではないか。	・権限のあり方、組織のあり方は、これが唯一絶対 正解ということはないので、どういう組織をどこまで 統合するかということについては、今の時点でこうあ るべきというものを確実に持ってはいないが、長野 県の強みというのは、各地域が様々な風土や特性・ 個性を持っているということであり、ここを県の現地 機関がサポートできる、或いは自らが担っていける ような組織を十分に念頭におきながら現地機関のあ り方を考えていくことが必要。 ・地域振興局(仮称)も、そうした機能を担えるような 組織ということ。 (知事)	
・現地機関の充実強化、現地機関への権限移譲が喫緊の課題であると考えるが、今後どのように進めていくつもりか伺いたい。	・本県の強みは、各地域が個性を強く持っていることであり、地域のことはできるだけ地域で考えて実行していくことが基本。そうした観点で、市町村への権限移譲も更に進めていくとともに、現地機関のあり方も、行政機構審議会を設置して検討していく。・また、こうした組織論・機能論だけではなく、県の職員が地域に出て行き、地域の皆様方の信頼を勝ち取る、県民の皆様方としっかり対話をしていくことも重要。政策研究、SHIPなどの県職員の主体的な取組を組織としてもバックアップしながら、地域と県職員・県組織が一体となって地域課題に取り組んでいくことができるような組織や風土を作っていきたい。(知事)	H27.2月議会 向山議員 (答弁作成:行 政改革課)
・地方事務所の強化と権限移譲 「地域振興局」の考え方について 伺う。	・長野県は広大な県土を有しており、それぞれの地域が様々な風土・特性・個性・強みを持っていることが、長野県全体の強みでもあり、それぞれを伸ばしていくことが県全体の発展につながると考えている。 ・こうした観点で、必要な権限を住民に身近な現地機関に移譲していくとともに、それに対応できる現地機関の組織体制等のあり方について、来年度から行政機構審議会を開催し、検討を行っていく。(知事)	H27. 2月議会 小松(千)議 員 (答弁作成:行 政改革課)

質問要旨	答 弁 要 旨	質問者等
・地域の中でも、各市町村で取り組んでいる事業がかなり減り、生活圏や経済圏が拡大し、広域で取り組む事業が増えてきており、県も垣根を越えて連携しなくてはいけない時代になってきている。こうした状況を踏まえ、現地機関との連携はうまく取れているのか。	・現地機関の組織に関しては、本庁の改正と同時には行っていない。本庁組織との繋がりの具合がうまく行っているのかどうかは、様々な市町村や関係者の意見を聞きながら検証していきたいと考えている。今、本庁の改正をしてから1年目で、まさに新たな組織での予算編成を初めて行っているので、そうした状況を検証しているところ。 (行政改革課長)	
・各市町村単位の事業が減り、ごみ、福祉、医療など様々な問題が広域で取り扱われるようになっている。本庁は組織改正が終わっているけれども、現地機関はそのままでは、市町村の事業要望が正しく県に伝わらない場合も出てくる。現地機関を出来るだけ早く本庁と整合させて、早急に現地の見直しをするべきだと思うがいかがか。	・県として果たすべき役割として、市町村の域を超えた広域的な対応がきちんとできるような組織であるべきだということは、委員のおっしゃるとおり。そのために県として必要な組織改革に取り組んで行かなくてはいけないと考えている。 (行政改革課長)	総務企画委員会 向山議員
・今でも、地方事務所長の権限はあるけれども、予算要求権がなく、全てについて地方事務所長が判断するのではなくて、(本庁の)各部局との関連の中で、最終的には部局長の指示を仰がなければならないというシステムになっている。総合調整費の50万円だけでは、なかなか発揮できない。「地域振興局を設置します」という知事の公約は具体的にはどのようなイメージなのか。	・本庁については、本年4月に企画振興部に改編し、市町村課や地域振興課を設置し、地域振興に対を入れていく体制を整えたところ。その際、現地機関については、地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所などの体制は基本的は維持しているが、地域振興に力を入れて取り組みたいとのことを受けて地域振興での体制を見直していく主旨と理解している。具体的にどのような権限を持たせるか、予算要求の仕組み、現在でも地方事務所長により施策提案により、地方事務所だけでなく地域の意見を集約する形での仕組みは設けているが、今後どのようにしていくのが良いのかをこれから検討していく。(行政改革課長)	倉田議員
・地域振興局は不要ではないか。 今でもしっかり枠組みはできている のでは。知事の公約であるが、い つ頃地域振興局を具体化させるの か。	地方事務所も大変幅広い権限を持っているが、地域振興局ということで、さらに地域振興に力を入れていくためにどんな役割を持つのかということになると、非常に影響するところが大きいと思われるので、慎重な検討が必要であり、いつ時点でというものを明確に持ってはいない。 (行政改革課長)	
になったという、しっかりとした仕組 みを作らないと、ただ局を設置する だけでは前に進まない。元々地方 事務所には団体の方々は行くけれ	(行政改革課長)	
ども一般の県民が行くところではない。そういう点では、地方事務所、保健所、建設事務所の仕組みを総合的に見直すことも含めて地域振興局のあり方を検討していくべきと思うが、いかがか。	なく、地域の広域的なものも配慮も含めて、どういっ	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・今回の災害で24時間の対応で活躍している施設の一つが、大町建設事務所から35km離れた姫川砂防事務所。・地元では老朽化した砂防事務所の建て替えを要望しているが、地元からの信頼の厚い姫川砂防事務所を含めた3つの砂防事務所の役割をどう評価しているのか。	・今回の地震において、姫川砂防事務所等が災害発生箇所の調査、応急対応といった初動態勢を迅速にとり、危険箇所の緊急点検を行うなど、地域からは感謝の言葉を頂いた。県内3箇所の砂防事務所は、地元の皆様方から「よくやっている」「頑張っている」という声を私も聞いている。 ・近年多発した災害への対応をみると、県民の安全・安心の確保のために砂防事務所は大きな役割を果たしている。 (知事)	H26. 11月議会 宮澤議員 (答弁作成:建 設部)
・地方創生についても、地域の課題は地方事務所の地域政策課が中心になって地域の意向をまとめていくということだが、地方事務所のあり方は今のままで良いのか。どこから考えていくのか。	・現在、10の圏域に地方事務所があり、地域政策課を中心に地方創生に関する事業にも取り組んでいる。地方事務所の業務に取り組むのはもちろんのこと、あわせて平成21年に条例を作った際に盛り込んだ地域の現地機関の総合調整を行う役割も担っているところ。来年度に向けては、当面、地方事務所には、その役割を果たしてもらいたいと思っているが、あわせて、地域振興局ということを知事も公約に掲げているので、この地方振興局がどのような権限を持ってどういう仕事をしていくのかということを検討していきたい。	総務企画委員会 倉田議員
・地方事務所長の権限で使えるお金は、各50万円の全部で500万円。地方事務所のあり方をもう少し目に見える形で来年度変えていくとすれば、権限のあり方や予算のあり方について、どこかで検討を始めないといけないと思うが如何か。	・地方事務所の権限や予算のあり方については、今後、地域振興や地方創生をしていく上で、今のままで良いのかという問題意識は持っている。そういったものをどのようにしていくのかについては、今年度中に地方事務所を所管する各部局の課題を現在把握中。この他に、市町村や幅広い分野の業界など地域の皆さんにも関係する業務であるので、幅広く意見を聞いていく手続が必要になってくると思う。こういったものをどういう手順で進めていくのが良いかもあわせて検討しているところ。 (行政改革課長)	総務企画委員会 倉田議員
・行政改革のポイントはどこにあるのかの質問に、「縦割りでなく、横連携をさらに緊密にして幅広い視野を持って業務にあたってもらう」と知事は明確に答えているが、2期目の行政改革についてポイントはどこにあるのか。	・今年度から、本庁が企画振興部、県民文化部という新しい体制でスタートした。現地機関の状況については、2か月ほどたったこの夏の時点で点検をした。各部局を通じて、現地機関の皆さんの意見も聞き、こまかな問題は種々あるが、大きく見ると順調に滑り出しているという認識。半年経ったので、もう一度改めて、現地機関と本庁の新しい体制との関係が円滑に行っているのか確かめてもらおうと思っており、来週から各部局と話をする予定。そういった現状把握を前提として、県以外の市町村をはじめとした様々な皆さんのご意見も聞きながら、現地機関がその地域で役割を果たしていけるような形を検討していきたいと考えている。(行政改革課長)	
・福祉事業が保健所に入ってしまっているが、これについてどのように分析しているか。	・平成21年に本庁で健康福祉部を設置するのに合わせて現地の体制についても検討した結果、保健所と当時の地方事務所福祉課を合わせた1つの組織とし、本庁と連絡を取りやすくしようと作った。5年ほど経過し、地方事務所の方からは、これまで地方事務所の中にあった福祉課が、違う所長のもとに移り、連携が取りにくいのではないかという声は聞こえているが、そういうことが起こらないように連携を密に取りながら、地域の皆さんにご迷惑にならないように運営をしていくようお願いをしている。(行政改革課長)	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	質問者等
・人口減少社会における活力ある地域づくりは、県内全市町村の主要課題であり、県は積極的に支援すべきだが、「人口定着・確かな暮らし実現会議」でどのように集約されるのか。・また、市町村支援のためには地方事務所単位での体制整備も不可欠。そのための権限や予算を地方事務所に移すべきではないか。	・まずは、市町村の皆様の考えをお伺いするとともに、会議の中でのご意見も踏まえ県としての総合戦略を策定したい。 ・そこでの具体策を実現する上で、市町村のご意見を十分お伺いする中で、市町村に対する支援、あるいは地方事務所が役割を果たす上での権限、体制のあり方を必要に応じて検討していきたい。(知事)	H26.9月議会 小林(東)議 員 (答弁作成:企 画振興部)
・県下10地域の底力を上げるのに 県現地機関が果たす役割は非常 に大きいが、地方事務所ほか現地 機関のあるべき姿について、所見 を伺う。	・それぞれの地域の特色・個性を伸ばしていくことが 長野県の発展につながると考えており、そのために は、地方事務所などの現地機関が、地域の声をしっ かり把握して、地域の課題を自らの課題として受け 止めて取り組んでいくための体制が必要。 ・今後とも、県民の皆様から見て、より良い住民サー ビスが提供できるよう、現地機関の機能強化を図っ てまいりたい。 (知事)	澤議員 (答弁作成:行 政改革課)
・交通政策、県民文化対策などは 現地機関に受け皿がない。地域に とって重要な分野であり現地機関 への位置付けが必要と考えるが、 いかがか。	・交通政策、芸術文化振興は、現地機関においては、地方事務所の地域政策課の業務として位置付けているところだが、必ずしも守備範囲として広い分野を担当しているわけではないことから、見えずらい点もあろうかと思慮。・地域振興につながる業務でもあり、現地機関が果たす役割についても、検討していく必要があると考えている。 (知事)	
・地域振興局のあり方についての 基本的な考え方を伺う。 ・現地機関への権限移譲にあわせて、地域振興局に予算を与え、現 地機関の判断で対応できるように するのか。 ・地域振興局の設置には市町村や 関係団体の意向を含めた慎重な 検討が必要だが、設置時期の見 通し如何。	・県が各地域に設置している現地機関のあり方と各地域の特性・個性を反映した県政の進め方は極めて重要かつ密接な関連がある。また、県民の皆様になるべく近いところで様々な行政サービスを行う形も考える必要がある。 ・「地方事務所長からの施策提案」や「地方事務所長総合調整推進費」の成果も踏まえつつ、今後のあり方を検討していきたい。 ・地域振興局の設置については、市町村とどのような協力・補完関係が必要かということも含めて、慎重に検討しなければならない課題が様々あり、十分検討していきたい。 (知事)	倉田議員 (答弁作成:行 政改革課)
・現地機関と市町村の二重行政をどのように考えるか。	・県と市町村の行政サービスについては、生活保護業務のように対象地域を分けて同じ業務を行っているものがある。また、商店街振興や観光振興などのように同じ対象にそれぞれに働きかけている施策もある。 ・こうした業務について、県と市町村の役割分担の議論を進め、連携・協力し合う中で、行政サービスを効率よく提供していく方策を考えていくことが重要。・引き続き、県と市町村がタッグを組むところはタッグを組んで、分担するところは分担し、より効率的かつ効果的な行政のあり方を検討していきたい。(知事)	倉田議員 (答弁作成:行 政改革課)

質	問	要	自		答	弁	要	旨		質問者等
			につい いのか伺	・現地機関が いくことが重 は、極力現場 にとって良い い。 (知事)	要。これ 景で対応	までり	人上に か形を	現場の 考えて、	ことについて 県民の皆様	H26.9月議会 本郷議員 (答弁作成:行 政改革課)